



# 南風原町 新型コロナウイルス感染症 経営回復支援金

※農業、畜産業、漁業、飲食業も対象です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、売上が減少した中小企業、個人事業主の皆様には支援金を給付します。

受付期間：令和4年6月30日 から 10月31日 まで

1事業所あたり

申請方法は

一律 **10**万円 **郵送** など

対象者は？

- 令和3年12月1日から引き続き南風原町内に事業所を有し、今後も事業を継続する者
- 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、令和元年または令和2年の年収と比較して、令和3年の年収が20%以上減少した者 など

※その他、詳細については町ホームページにてご確認ください。

[南風原町ホームページURL]

<http://www.town.haebaru.lg.jp/docs/2022062400053/>

問い合わせ及び書類送付先

町ホームページQRコード

〒901-1195 南風原町字兼城686番地  
南風原町役場産業振興課 経営回復支援金係  
☎098-889-4430

